

復刊第63号
吉岡弥生題字

日本で開催の

国際女医会を成功させるために

副会長 川那部喜美子

濃い樹々のみどりがしたたるばかり、本格的な梅雨がまいりました。

会員の皆様、お元気でございますか。

このたび、日本女医会誌六三号の巻頭言を私に書くこととの編集部の命が速達便でまいりましたので、拙文ながら、所感の一端を述べて、責を塞ぐことをといたしました。

要点は、標題の件について、会員の一人として皆様と一緒に考えたいのをございます。

日本女医会が開催国としてお世話を引き受けした、来年の国際女医会東京会議まで、もう一年と一ヶ月を残すだけになりました。いよいよ本格的な準備万端を着々と進めてまいらねばならない、間に合わせるために、もう余分な日数のないところへ来てしまいました。

私勝手ながら、昨夏、急に職務上のた。

都合が変りまして以来（編者註、関西医科大学附属香里病院長に御就任）、日本女医会並びに国際女医会関係の役員会に上京することが殆んど不可能の事情となり（それかと申して、この際に役員辞任も勝手すぎるかと存じ）、会長様はじめ委員長様に当分勘弁していただいておるのでござります。それだけに、中央から遠く、一般の会員の立場を身近に感じる昨日でございますが、近頃、しばしば、地方在住の女医会員から、次のような声を耳にいたします。……先達から、いろいろと文書が送られて来ますが、どうしたというのでしょう。こんなことで、国際女医会はできるのでしょうか。中央で準備は進められているのでしょうかね……と。

私の答えは、……熱心の余り、有能な方達から、いろいろと意見が出されているのは事実のようですが、日本女

医会のことは三神会長、国際女医会については小野会長が責任をもつて当つておられ、必ずまとめて行かれることでしょう。また選ばれた役員達がそれぞれの担当について大いに能力を發揮して努力されておられるのですから、われわれ会員は、示された方針に沿つてお互いに出来る限りの協力ををして、成功させるお手伝いをいたしましょう。よく事情が分らずに混乱の中へ入らぬよう気をつけましょう……と。世の中には種々の争いがございますが、また他方いろいろの立場の人々が目標をしっかりと掲げて協力の実をあげていることも少くありません。心すべきことでござります。

来年をひかえて、日本女医会が今、目指す目標はすでに定まっています。もう何とかのと、初期的な議論をしたり、批判し合っている時ではありません。お互に多忙な日々の業務を持ちながら、日本女医会員の一人として東京会議を成功させたいと願つておるのではございませんか。

思い起しますのは、今は亡き佐藤やい会長のご在任のころ、その頃は至誠会本部の会議室で役員会が開かれておりました。故吉岡弥生先生御夫妻のお写真の掲げられた席で、時々お聴きしました佐藤先生のお言葉でした。……

吉岡弥生先生がおいでになつたら、どう仰言つたかしら、どんな風になさつたかしらと思つてはやり方を考えるのですよ……と申されて女医会長として対処されておられました。

この辺で、古い言葉ながら、事をな

つたと、私なりの理解をもつております。

女子のために、大きな困難を克服して、医学教育の道を拓き、男子と肩をならべて活動出来る。われわれの今日の時代の基礎を確立して下さった吉岡先生は、今日の日本女医会すなわち、第二次世界大戦後、敗戦を通り越して昭和三十年種々の出身校の女医が相寄つて日本女医会をつくり、昭和三十三年が生まれ、日本で国際女医会議が開催出来るようになった姿を、どのようにご覧になりますか。

はじめて国際女医会に代表団を送り出で下さった佐藤やい先生がおいでになつたら、どんなに仰言つたかしら、と私は思わずにはおれません。

これが日本女医会員中から国際女医会長が生まれ、日本で国際女医会議が開催されることが出来たのでございましょうし、日本女医会のメンバーとしての協力を担つて下さる方も沢山おいでになる存じます。適材適所、しかるべき有能な人達の運営の下に、お互い、全日本女医会員は力と、心によって、来年の、日本で開催の国際女医会を成功させるために協力しようではございませんか。

「婦人の職業進出を考える」

——第一線に活躍する婦人に聞く——

国際婦人年記念講座

日本女医会 会長 三神美和

婦選会館主催で、(一)法曹、(二)税理特許、(三)医薬、(四)政治、(五)芸術の各講座がもたれ、わが三神会長は五月二十九日の(四)部を担当され次の講座が行なわれた。

国際婦人年企画として職業婦人をとりあげられ、女医の代表として私を指名頂きましたことは誠に光榮と考

より良い日本を見せたいと熱望される人々のお気持は分らないではありませんが、限度ということもございましょう。

この辺で、古い言葉ながら、事をなすに当つての心構え「小異をすてて大同につく」で、梅雨氣分を通りこしてまいりたいものではございませんか。

すでに外国での女医会に参加された方々は皆様で外国からのお客様をお迎え下さることでございましょうし、日本で開催の機会に参加して有意義な会の思い出をつくる方も多数出来ます。また参加は出来ないご事情でも、日本女医会のメンバーとしての協力を担つて下さる方も沢山おいでになる存じます。適材適所、しかるべき有能な人達の運営の下に、お互い、全日本女医会員は力と、心によって、来年の、日本で開催の国際女医会を成功させるために協力しようではございませんか。

てお話をしたいと思います。まず現在の女医を理解するために、日本における女医の歴史を簡単に申し上げて、先輩女医が如何に困難な道を切り開いてきたかをご理解頂きたいと存じます。

一体女医というものが何時からあつたかと申しますと、記録によりますと紀元七〇一年大化の改制に当つて作られた大宝律令という法律の註釈ともいべき令義解の八卷の中の医疾令の中に女医という文字がありその項を見ますと、女医は宮内省に属するご料田の身分のひくい女で十五才から二十五才まで素質のよいすぐれた女を三十人えらんで、特別の建物に収容し、そこで口授で、安産術、小外科、針灸術を教え、毎月医博士が試験し、年の終りに薬の博士が試験し七年これをつづけるということがかかりてあります。つまりその当時は立派な官立女医学校であったといえます。この制度は北条貞時の時代までつづいたらしく、すなわち七〇〇年つづいたようですが、その後は自然消滅していきます。

江戸時代には市中に中条流といつて尊胎を主に取扱う医者があり、女医がこれに携つていたようです。が中には野中婉、度合園、森崎保佐といふよう立派な女医もおりました。古い時代は所謂漢方医でありましたが、徳川末期に日本にも西洋医学が入つてまいりました。一八二三年(文政六年)にドイツ人シーボルトがオランダ商館医として、軍医の資格をもつて長崎に来られ、長崎郊外に私塾を開き、多くの日本人に教えてから急速に西洋医学が日

本に拡がつてまいりました。このシーボルトと長崎の遊女其扇との間に生れた「おいね」が女医となり、日本最初の蘭方医となり、産科医となつたのであります。明治三年には東京築地の居留地で産科を開業し、明治六年には宮内省ご用掛となつております。

明治以後女医への道はどうであつたかを次にお話したいと思います。明治維新以後は漢方医もおりましたが、医療制度が大きく変り、西洋医学がその主流になつて参りました。そして試験制度も確立され、ただ勉強しただけで通用しなくなってきたのであります。明治七年に東京医学校(東大医学部前身)が設立され、これは官立であり収容人数も少なかつたが、ここは医者になる一つの登龍門であります。もちろん一つの登龍門であります。もち論女子の入学は許可されません。

明治八年医師開業試験制度が出来ました。官立医学校以外の医者希望者はこの試験をパスすれば医者になれたのであります。しかしこの試験をうけるたる間には演者の体験も話すようにとのことがあります。しかしこの試験をうけたところ、埼玉の人ですが、十六才の時結婚に破れ、しかも病氣となり、順天堂で二年間療養生活を送りました。その間、女子の病氣を治すために女医になろうと決意して、女子師範に学び、ついで高階氏に医学を学び、いざ藝術開業試験をうけたところ、女子は受験させないという。時の軍医総監であり、大学医学部總理心得の権威ある石黒子爵が、当時の衛生局長、長与専斎に何度も交渉して下さつてようやく明治十八年受験出来るようになります。萩野吟子の学力と熱意に時の高官が動かされ遂に女子に門戸を開放されたといふべきであります。かくて明治十八年官許の女医第一号として萩野吟子が生まれたのであります。

先程申し上げた高橋瑞子は明治二十二年第三番目の官許女医となつて、大いに活躍しております。その後明治三十四年済生学舎が女子の入学を拒否しました。その結果、済生学舎の門をたたいて上京し、済生学舎の門をたたいたのであります。が、どうしても女子は内省ご用掛となつております。

高橋瑞子は前橋で産婆をしておりましたがどうしても医者になりたいといふことと申しますが、どうしても女子は内省ご用掛となつております。

明治以後は漢方医となり、産科医となつたのであります。吉岡弥生先生が東京女医学校を創立したといつて医希望者がここで勉強しております。また医師開業試験もはじめは女子は受験出来ませんでした。これも明治十八年ようやく許可されるようになりました。この門戸を開いたのも一人の女医志願者の熱意に負うところが大きいのです。その人は荻野吟子といふ人で、埼玉の人ですが、十六才の時結婚に破れ、しかも病氣となり、順天堂で二年間療養生活を送りました。その間には演者の体験も話すようにとのことであります。この学校で勉強し、医術開業試験に始めてパスし第一回の卒業生となつたのは竹内茂代女史で明治、大正、昭和と三代に活躍し戦後第一回の婦人国會議員にもなられた方です。

学校は、明治四十五年に専門学校に認可され、大正九年には無試験で(国家試験なしで)医者になれる指定校になりました。東京女医学校時代に卒業して医者になった者八十五名、専門学校となり国家試験をうけ医者となつた者二二四名がありました。

大正九年以後は入学者も激増し、毎年一〇〇~一五〇名の卒業生を出したのであります。なお女医は東京女子医学校は受験せないといふことと、女性の入学を許可されていません。明治十七年済生学舎で女子の入学を許可するようになります。それは女医希望者にとって大正九年以後は入学者も激増し、毎年一〇〇~一五〇名の卒業生を出したのであります。なお女医は東京女子医学校は受験せないといふことと、女性の入学を許可されていません。明治十七年済生学舎で女子の入学を許可する

会均等が実現して官公私立の大学医学部、医科大学も女子の入学が認められるようになりました。そして現代各方面に活躍出来るようになりました。

以上私は女医の発達史ともいべきことを申し上げましたが、これらを通して考えられることは、古い時代から近づく明治時代においても、女医への道は非常に困難であったということです。この困難の道を先輩女医の強い意志によって切り開かれ、今日の女医が生れたといつてよいでしょう。この時間には演者の体験も話すようにとのことであります。私のことについて少し話させて頂きます。私は郷里は山梨で、その当時県立として一つしかなかった甲府高女を卒業したのが大正九年でした。丁度東京女子医学校が無試験指定をうけた年でありますので、その四年東京女子医専に入学しました。小学校時代は明治四十五年に専門学校に認可され、大正九年には無試験で(国家試験なしで)医者になれる指定校になりました。東京女医学校時代に卒業して医者になった者八十五名、専門学校となり国家試験をうけ医者となつた者二二四名がありました。

大正九年以後は入学者も激増し、毎年一〇〇~一五〇名の卒業生を出したのであります。なお女医は東京女子医学校は受験せないといふことと、女性の入学を許可されていません。明治十七年済生学舎で女子の入学を許可する

帝國女子医専が創設され、昭和五年に第一回卒業生を出しています。また昭和三年大阪郊外枚方市に大阪女子高等医学専門学校が創立され、昭和八年卒業生を出していますので、その後は東京、帝国、大阪の三つの女子医専の卒業生が女医として活躍するようになります。その後明治三十四年済生学舎が女子の入学を拒否しました。戦後は医専の廃止に伴ない、この三校もそれぞれ医科大学となり、また長い間の夢でありました教育の機会が入学出来たので叔母の家に挨拶に行

No. 1 医科学生数(医学部、医進学部)
および男女比 (S. 50. 4)

	男子	女子	合計
医学部学生数	19,286	2,247	21,533
医学部学生総数に対する%	89.57%	10.43%	100%
医学進学部学生数	12,773	1,659	14,432
医進学部学生に対する%	88.51%	11.49%	100%
医学部、医進学部合計	32,059	3,906	35,965
医学部、医進学部総数	87.82%	12.18%	100%

ったところ、たまたま来客があり、叔母がこの子は今度女医学校に入学しましたと紹介したところ、その者は「あ女優学校に入ったのですか」といわれ私も困ったのです。このように女医学校というものを認識していない人も多かったです。私の先輩は母校の設備が悪かったので医者になってから卒後研修のために、大学病院とか、他の大きな病院に行きましたが、そこでは医者として取扱ってくられませんで、初めは看護婦として入り勉強したということで、女医としての人権は認められませんでした。私は大正十三年秋学校を出ましたが、その時のクラスメートは一〇八名で、卒業後、東大とか、和泉橋病院とか、大きな病院に研修に行かれた人もあり、また経済的なことか

No. 2 最近5年間の医師数と男医と女医数の比

年度	総数	男医数	女医数	総数に対する 女医の%	男医に対する 女医の%
44	115,974	105,033	10,941	9.44%	10.41%
45	118,990	107,671	11,319	9.51%	10.51%
46	123,178	111,345	11,833	9.61%	10.63%
47	125,302	113,217	12,085	9.64%	10.68%
48	126,327	114,160	12,167	9.63%	10.65%

No. 3 女医の分布

年度	女医総数	医療施設従事者	医療施設以外従事者	その他
44	10,941	9,902 (90.90%)	530 (4.84%)	509 (4.26%)
45	11,319	10,306 (91.05%)	530 (4.69%)	483 (4.26%)
46	11,833	10,698 (90.41%)	588 (4.97%)	547 (4.62%)
47	12,085	11,005 (90.05%)	572 (4.75%)	508 (4.20%)
48	12,167	11,121 (91.41%)	564 (4.63%)	582 (3.96%)

No. 4 女医の診療科別に見た診療 (S. 45)

医療従事者総数	10,306	%
内小兒科	1,205	11.59
内科的外科的	993	9.59
内小兒科	2,811	27.29
内小兒科	1,319	12.80
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	305	2.97
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	67	0.65
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	77	0.75
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	14	0.13
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	54	0.52
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	823	7.99
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	1,540	14.95
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	603	5.85
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	222	2.16
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	36	0.35
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	52	0.51
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	138	1.34
外外精神整產形婦眼耳皮放全不	48	0.47

者に分けて見ますと、の仕事に従事している者と、医療施設以外の仕事に従事している者と見てよいでしょう。女医のうち医療施設に従事している男医に対し「〇・六五%になります。男医の一割が女医である」と見てよいでしょう。

母がこの子は今度女医学校に入学しましたと紹介したところ、その者は「あ女優学校に入ったのですか」といわれ私も困ったのです。このように女医学校といふものを認識していない人も多かったです。私の先輩は母校の設備が悪かったので医者になってから卒後研修のために、大学病院とか、他の大きな病院に行きましたが、そこでは医者として取扱ってくられませんで、初めは看護婦として入り勉強したということで、女医としての人権は認められませんでした。私は大正十三年秋学校を出ましたが、その時のクラスメートは一〇八名で、卒業後、東大とか、和泉橋病院とか、大きな病院に研修に行かれた人もあり、また経済的なことか

らすぐに結核療養所の医官となつて行かれた人など色々でしたが、みんな医者として取扱われたようです。私は母校の発展は卒業生が母校に止まること意見をうけて、二十名の方々と共に母校にとどまり研修しました。しかし当時は母校出の教授とか、医学博士はまだおりませんで、昭和四年戸田邦氏がはじめて生化学の助教授となり、同年ウイーンに留学しております。また昭和五年に西村房子氏が東大教授会で論文がベースして日本最初の女医学博士となりました。昭和六年には岩佐倫民子氏が、救世軍療養所長に任命されておられます。このように漸く女医の力が認められて参りまして、昭和五年以後は毎年学位を得られる人が多くなつて参りました。

りました。次第に実力が向上して参りますと共に、社会的にも吉岡弥生、竹内茂代両先生は活躍され、教育の機会において特記すべきは、大東亜大戦中の女医の活躍であります。若い医者は戦地に召集され、銃後の医療は老医か女医の手に委ねられたのであります。私も疎開は許されず、東京に止まり爆撃がある毎に、病院へ運び込まれる怪我人や、やけどの人の治療に当たり休む間もなかつた程でした。改めて女医の力が認識されたようであります。

現在日本においては、男医と女医との間に賃金格差はないと思います。またその活動分野も同じであります。た

だ男性が主体である国立公立などの大学や病院の教授とか院長といったものはないと思います。

現在は医学教育の場は、東京女子医学部及び医科大学は男女共学でありますので、殆どこれらの大学に女性のみは女性のみであります。文部省の私立大学医学部、医科大学、国公立大医学部及び医科大学は男女共学であります。

医学部学生と医学進学課程の学生を合計しますと、総数三五、九六五名でそのうち男子三二、〇五九人、女子三、九〇六人で全学生に対し一〇・八六%に当り、男子学生の一二・一八%に当たります。

女医の数とその動向(実態)を調査しました。次第に実力が向上して参りますと共に、社会的にも吉岡弥生、竹内茂代両先生は活躍され、教育の機会において特記すべきは、大東亜大戦中の女医の活躍であります。若い医者は戦地に召集され、銃後の医療は老医か女医の手に委ねられたのであります。私も疎開は許されず、東京に止まり爆撃がある毎に、病院へ運び込まれる怪我人や、やけどの人の治療に当たり休む間もなかつた程でした。改めて女医の力が認識されたようであります。

現在日本においては、男医と女医との間に賃金格差はないと思います。またその活動分野も同じであります。た

ます。(No. 1)

医学部学生と医学進学課程の学生を合計しますと、総数三五、九六五名でそのうち男子三二、〇五九人、女子三、九〇六人で全学生に対し一〇・八六%に当り、男子学生の一二・一八%に当たります。

N.O.の如く、五年間であまり変動なく、医療施設に従事している者が断然多く九〇%～九二%。医療施設以外の者四・六%～四・九%。その他、これは家庭にある人、老令者などと思いますがこれも四・〇%～四・六%あります。次に医療施設に従事する人を診療科別に見たのがN.O.で、内科系統、眼科、産婦人科が多い。このようく女医の九〇%は医療に従事し、その他保健衛生の仕事など社会的に活躍しております。

諸外国においても女医の数は増加の傾向にありますが、特にソビエットなど共産圏においては女医は八〇%を占めているといいます。日本ではまだそこまでいっていませんが、医療の分野は女医に適していると言えましょう。

私の長い生活から女医の立場を観察して見ますと、若い女医の場合は他の職業婦人と同様の悩みがあります。それ

は家庭と職業との両立を如何になすべきかという点であります。特に研究中

の者と勤務医の場合であります。育児のため一時研究を中断する者、常勤から、パートタイムに転換するものなど、お手伝いさんをやとえない今日この頃は止むを得ないことであります。誠に残念です。これらを解決するためには、保育所の整備、增设など女子の要だと思います。女医が比較的の医療をつけた人の多い理由の一つは、開業医ということが可能なためと考えられます。家庭を見ながら医療を行なうことが可能な条件であるためと思いま

す。戦後の教育制度の改革により女子

も男子と同様の（対等の）教育が受け

られるようになり、女医の分布も男子

と同様に開業する人のみでなく、研究

者も、教育に従事する人も次第に増加

して参りました。その意味においては

女医の水準も次第に高くなつて参った

といえると思います。今後更に実力を

もつけるとともに、研究者としての

地位を確立するためには、

国際婦人年に当り、ただ男女同権

を口にするだけではなく、しっかりと地

位をついた実力の涵養こそ大切であ

ると考えるものであります。

あるが、この五月二十五日を契機とし

て、全員一致団結して国際女医会議

を成功させるように導く出発点とした

いと思う。

私はいま、二つの事業を思い出して

います。

その一つはあの万博医療奉仕を成功

させたこと。もう一つはこの四月京都

の医学総会で見せた会場の光景です。

あの暴力にいろいろとられた会場のありさ

ます。私は皆さまとよく考え、この

会を万博前の総会のように生き生きと

したものにしたいと思う。現在の執行

部は四八年に選ばれたものですが、

今日まで国際女医会の準備のため取り

組んできました。どうか皆さまのご協

力ををお願いします。執行部に対する批

判も出ていますが、これらについても

謙虚に受けとめ、会のために役立った

こと考へています。

二、会長挨拶 三神 美和会長

青葉の候、山紫水明の地である甲府

市で、第二十回日本女医会総会が開催

できたことは、地元のご努力、ご熱意

によるもので感謝申し上げる。また遠

路お集まり下さった会員の皆さまにも

感謝申し上げる。

昨年の金沢総会以来一年を経過した

が、この間いろいろなことがあった。

本日出席の皆さまの胸中にも種々な思

いが込められていると思う。しかし、協力を願います。

吉岡弥生賞は大森安恵、名和千嘉の

両先生が受けられることになった。時

間の制限があるのでこれをもつてあい

さつといたします。

三、物故者への黙禱

別紙物故者 二十六名の先生に対し

司会者に一任 松井とし氏（東京）

倉島摂子氏（東京）が選出された。

なお議事に入る前に四号議案定款細

則案は役員選挙の申し合わせの誤りで

ある旨庶務として司会者久保田常任理

事から説明とおわびあり。

第二十回 社団法人 日本女医会 定時総会・評議員会記録

山梨県支部長 清水友代

定時総会

日時 昭和五十年五月二十五日(日)

午後二時十九分～午後六時二十分

場所 山梨県甲府市丸の内二丁目三十二十一

山梨県医師会館内大ホール

司会 久保田くら常任理事

会員総数 四、六七五名

出席会員数 二九五名

委任状 一、〇六〇名

右により本総会成立を宣言する。

一、開会の辞 小俣喜久子副会長
　　本日は山梨県の支部長清水友代先生をはじめ、支部の先生方のご協力により、この美しい富士山や緑の山々に囲まれた甲府の町で第二十回の総会を開くことになりました。また全国からお集まりの先生もほんとうにご苦労さまです。日本女医会発展のためにご熱心なご討議をお願いします。

二、会長挨拶 三神 美和会長
　　近代女医の母である吉岡弥生先生の精神、女性の地位の向上のために、また日本女医の団結のためにこれからも努力したいと考えています。来年の任期まで一生懸命やる覚悟でおります。

三、国際女医会のワーカー・ショップとして、地域医療における女医の役割というのがあるが、これを日本としても各先生のものを送った。

昭和五十年度国際女医会費八十余万円、リオデジャネイロでは寄付金として一千二百ドルを支払った。



第20回日本女医会総会会場

総会受付

あり、採決の結果会長一任と決まる。

議長 今野信子氏（東京新宿）

副議長 清水友代氏（山梨県）と

稻生 裕氏（神奈川県）

第一号議案

(一) 昭和四十九年度収支決算報告（別紙のとおり）

守安素女常任理事

収入の部で会費予算八百五十万に對して決算は八百十五万で、予算より三十四万五千円余の減額。ルーベンダンからの収入は順調になつてある。

○質疑応答

小出つる子（高知県）、中田美奈子（大阪府）両氏より、ルーベンダンの収支について質疑があるの

で明確にしていただきたい。

守安理事 ルーベンダンの収支決算報告につき詳しく述べてあるが間違はない。ご了承願いたい。

金対策等で一部操作はあるが間違はない。ご了承願いたい。

支部助成について 多田深雪（広島県）、福田貞（杉並）両氏 不要と必要的意見あり、しかし通信費として有効に使用する支部もあるので從来通りの支部助成とする。

賀集綾子氏（大阪）より国際女医会費について質疑あり。

小野春生理事（国際女医会長） 国際女医会費は一人五スイスフラン、一、三五〇人分、約八十万円を送金した。

賀集氏 日本女医会員数四千余人と違っているが？

小野理事 國際女医会々則の中に

国際女医会に加入する事により一

名の理事と、会員二百名毎に一名の理事を加え五名までを限度として理事を参考することが出来る。

なお理事一名に対し五名の評議員の割合で投票権を獲得することが可能となる。日本女医の会員数全

部の国際女医会費を支払うことによると一名五スイスフラン（本年

のレートで邦価六百円）とし三百七、八十万を支払うことになる。

会員が千人以上加入の国は米、独、英、日の四か国のみであり、一、三五〇名位が妥当だと考える。

小出氏 日本国会費二千五百円の他に国際女医会費千円支払うことにしてはどうか。

小野理事 每年一三五〇人支払う事が可能ならばよいが人数に変更があつては困る。

以上の説明により了承。

福田 貞氏（杉並）佐藤はつ氏（台東）会費長期滞納者の件につき質問あり。

山崎副会長 この件については今後もよく検討する。

小出氏 第四号議案の説明は全会員に配布されているか。

久保田理事 本日出席会員の方に別紙のとおり配布されている。

小出氏 欠席者から委任されてしまふが資料不足だったので賛否は返答できない。この件もあるしとにかく臨時総会を行なはつきりさせてはどうか。

上田理事 出席者の三分の二以上の賛成なければ決議されない。

久保田理事 従来通りとするか、変更するとなれば申し合わせ事項としてやるしかない。委任状の整理はできているが四号議案の賛否の記載がぬけていて、五一年は従来どうなりはどうか？

今野議長 議長団で相談したい。

小野国際女医会会长より左の提案あり

（別紙のとおり）

（二）財産目録 年金損益計算報告

監査報告 添田百枝監事より相違なきことの証明あり。

（三）剩余金処分案 昭和四十九年度二百二十四万六千九百八十一円を次期繰越金とする。

第一号議案 可決

第二号議案 昭和五十年度事業計画

柳瀬 路子常任理事

（別紙のとおり）

質疑応答

米林梅子氏（石川県） 記念切手の発行はどうなつてあるか。

柳瀬理事 日本国会七十五周年記念として、郵政省に新しい石

田紫苑氏による国案（会場に展示）で発行方を要請、現在交渉中である。

第三号議案 昭和五十年度収支予算案 福永ひろ子常任理事

別紙の通り説明。

（二）十五名連記としコンピューターを使用する。これらの案がとおれば

五十一年の定期総会においておこなう。

（三）二十号議案 昭和五十年度定款改正案 福永ひろ子常任理事

別紙の通り説明。

（四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十一）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十二）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十三）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（十九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十一）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十二）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十三）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（二十九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十一）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十二）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十三）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（三十九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十一）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十二）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十三）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（四十九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十一）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十二）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十三）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十四）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十五）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十六）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十七）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十八）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（五十九）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六十）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六十ー）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六十ーー）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六十ーーー）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（六十ーーーー）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）



開会のあいさつをする三神会長

（1）役員の選出方法について得票順で先ず三同窓会（鶴風会、加多乃会、至誠会、順序不同）より九名ずつをえらび次に二名を三同窓会以外

の会員中から選び最後に六名を同窓会等に無関係に選定する案

の会員の中から選ぶことを私に一任願いたい。この提案を国際本部にはかることを私はしたい。

と国際女医会員数を切り離したものにしたい。

（2）十五名連記としコンピューターを使用する。これらの案がとおれば

五十一年の定期総会においておこなう。

（3）二十号議案 昭和五十年度定款改正案 福永ひろ子常任理事

（4）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（5）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（6）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（7）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（8）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（9）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（10）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（11）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（12）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（13）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（14）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（15）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（16）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（17）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（18）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（19）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（20）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（21）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（22）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（23）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（24）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（25）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（26）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（27）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（28）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（29）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（30）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（31）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（32）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（33）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（34）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（35）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（36）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（37）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（38）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（39）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（40）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（41）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（42）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

（43）二十号議案 昭和五十年度定款細則案（役員選挙に関する一部変更の件）

2、国際女医会の会則として国際女医会員と日本女医会会員は同数になつてゐる。このことは会費の関係があるので日本女医会費納入と国際女医会員数を切り離したものにしたい。

非常に熱のこもつた討議があり、今

後の会運営の参考としていきたいと思ふ。ここに総会を開じることといたしました。国際女医会第十五回国際会議準備経過報告 報告座長として左の三名がえらばれた。

倉島 横子氏(東京中野) 山崎副会長
湯本 アサ氏(東京新宿) 橋本恵美子氏(大阪)

山崎倫子(第十五回国際会議事務総長)

国際会議の準備経過について報告します。まず会議の概要について申し上げます。国際女医会本部の責任として総会の開会、閉会及び晩餐会を行なう。総会は事務的な会議で、ここで役員改選や次期開催地の決定等が行なわれる。開会式、閉会式はともに国際女医会長が責任者となつて国際役員が運営をする。晩餐会は、これがお別れパーティになるが、会費は自己負担である。日本役員側としては、組織委員会がこの運営をすることになつてある。組織委員会の責任は会場関係、宿泊関係、登録関係、学術関係です。ただし学术全般についてはトピック・コミティニアマンと相談をして行なう。

次に会場関係で日本側で用意するものは、ワークショップをするための会議案、国際事務局の設定、日本側の事務局室もつくっていく。新聞記者の会見室等もつくる。

次に宿泊ですが、これは総会の会場と同一の場所にしてほしいとの本部の希望です。

国際会議は英語とフランス語が公用語となつてゐるが、今回は日本語の同時通訳を行なう。フランス語の同時通訳は行なわないことにした。

会場については京王プラザに決定したが、その理由は会場及び会議に必要なスペースが広いということ。また経済的に借上料が安いということ。これは他に予定した会場と五百五十万の差がある。

会議のテーマは、「ヴィルス性疾患とその後遺症(癌を含む)」および「地域医療における女医の役割」である。

会期は一九七六年八月二十二日(日)から二十七(金)日に決定した。

登録費は外国人百五十ドル、日本人は出席者四百人を予定し、同時通訳料を含み五万円を予定している。

後援団体は日本医師会、東京都医師会、それに厚生省を予定している。

人種差別、国際情勢などの変化で南アフリカ、ローデシア、台湾は正式参加はできないが、演題も来ているので何らかの方法で参加できるよう今後検討をしていく。

総会運営予算は五千万から六千万を予定している。当初は日本コンベンションサービスに一括委託をしたが、検討の結果部分委託に変えた。

その他事務局に免税手続、大口寄付等について作業を進め、ほぼ決定の段階にきている。

会議の開会式には皇太子妃殿下のご臨席を予定している。

見学は東京女子医科大学、国立小児病院、駒込都立がんセンターを予定している。

参加者の記念品は和扇子を予定している。

演題は最終的には四十から五十になる予定である。特別講演もお願いする予定である。よろしくお願ひいたします。

○質疑応答

橋本氏(大阪) 評議員会で時間切れだったので国際女医会議要望の件続行審議を総会でということであつたが……

仁瓶氏(静岡) 約束はしない。国際女医会についての話合があればその中で統けて話されはどうか。

山本 杉理事 国際女医会総会は、私たちが開催時期、事業計画等について執行部に再考を促しているが、取り上げようとしない。臨時総会の要望もしているが、そのまま今日に至つては、これらについて執行部はどう考えていいか。

及川富美子氏(東京世田谷) 今日、会長は出発点に戻つてとおっしゃったが、それならば開催時期についてももう一度検討したらどうか。夏にするというならその理由を聞きたい。

小出氏 会議の日時の決定は日本に決定権がある。執行部はよく考えていただきたい。エリザベス女王も夏では来日されなかつたでしよう。

山崎副会長 国際女医会の総会は無

から出発するので、執行部が組織委員会をつくつて進めた。当初は開催は七月を予定したが、非常に暑いので八月の最終週にした。今まで不手際なことがあつたとすればおわびしますが、ご協力願いたい。国際会議の日時より第四号議案定款細則とあるのは役員選挙の申し合せ事項の誤りである事、又会務報告の中の説明の記載は本来は国際事務局と国際女医会会长ともある事をおわびする。

一、会長挨拶 三神 美和会長
二、議長選出 会長に一任 静岡の仁瓶礼子氏に指名。

三、昭和四十九年度会務報告

○山崎敏子氏(奈良県) 橋本恵美子氏(大阪府) よりルーベンダンの収支について質疑あり、守安理事より一四八万余円の収入内容などに収支報告書の詳細説明あり。ご寄付いただいた会員の好意を充分生かすため税制上正確な根拠のもとに処理しているとの説明あり。了承された。

○監事の監査報告 添田 百枝監事監査の結果相違ないことを証明。

○監事の監査報告 柳瀬 路子常任理事別紙報告書参照。

(1)講演研究会 本年度山梨地方病についての講演会は都合により中止。

四、会務報告 上田 葦常任理事 別紙のとおり

五、事業報告 別紙のとおり

六、講事

○四十九年度決算報告

財産目録・年金損益計算書 剰余金処分案について

○山崎敏子氏(奈良県) 橋本恵美子氏(大阪府) よりルーベンダンの収支について質疑あり、守安理事より一四八万余円の収入内容などに収支報告書の詳細説明あり。ご寄付いただいた会員の好意を充分生かすため税制上正確な根拠のもとに処理しているとの説明あり。了承された。

○監事の監査報告 添田 百枝監事監査の結果相違ないことを証明。

柳瀬 路子常任理事別紙報告書参照。

(1)講演研究会 本年度山梨地方病についての講演会は都合により中止。

すべき展開であった。
その結果はどうであろうとも小野先生の責任をとられたご態度はご立派であると一様に感じ入ったのである。民主的な運営とは空文であってはいけない。その具体的表現・実行が肝要なのである。地方会員といえども種々の会の責任者となつており、選ばれた者は唯我独尊的であつてはならない。謙虚に全員総意の結集をはかるべきである。責任を他に転嫁する事なく各自の本分を守つて精励すべきであるとわきまえている者が非常に多いのである。

初に皆が気づいた事は理事の先生方がお揃いでなかつた点であつた。それから三神会長先生の緊張された蒼白を帶びたお顔を、今も忘れる事が出来ないのであるが、小野国際女医会会長先生が「それでは『東京の八月は凌ぎにくくい時期であるから、皆様のご健康を考慮して秋にした方がよいのではないか」という意見が会員たちの中から出ていますが如何でしょうか」という問い合わせを向うの執行部に早速書きますと、お手書きで返信があり、「はい、ご存じの如く、秋に早く日本に帰らなければなりません」とあります。

を徹してまで話し合いたい位のものを、各自が胸に秘めている会員達にとっては、時間の都合による閉会が無念そのものであった。しかしそよき社会人でもある会員たちは他への配慮も心得ていた。この上は臨時総会で会員たのであった。

合意の線が出るまで互にあくまでも努力しなければならないと、一齊に感じたのであった。

甲斐路の旅

—定例総会後の観光—

附錄二

楠目節子

上六詩

府市官

富士五合目＝富士ビューホテ

胆道口之三場 田所學

早目に支度をととのえて、

卷之二

「車に乗つて下さい」とのこと

卷之三

といふ小出さんの浴衣姿が目

卷之三

この二人の声がきこえてくる

言をし続けている様

子もないけれど、昨夜のフリートーキングの緊張した現場の様子が、私の眼に残像となつており何となく小出さんが三神会長に「臨時総会を開いてほしい」と今朝もなお、ねばりつづけている。ようと思われた。一行は四台のバスに分乗、私達高知の五人は香川県や中国地方、九州方面の先生方とともに指定の四号車に乗った。三十人位である。

「富士五合目」

バスが河口湖に着いたとき、美しい富士を水面にみたいものと期待していながら、ただ長い裾野だけをみせて富士山は、「ごきげんがよくないのか雲のベールを破つて顔をみせてくれません。富士スバルラインに導かれて上るので、新緑が映えて美しく、れんげつじ。どうだんつづじが木立ちの裾を飾るとうに愛らしく咲きいでています。沿道の樹木が黒っぽく立ち枯れになつてゐるのは、車の排気ガスのせいでしょうか。

車の進向によつて時々窓の外に富士の頂が見えてきます。降り立つた五合目の風もなく、予想した程の冷気も嘗えず多数の団体客で混雑しています。一号車から順に車別に記念撮影を終り、ひと度視線を移せば富士は眼前に立つてゐるのです。黒とも茶ともいえない微妙な美しい山肌を見せ、ところどころに雪を残した素晴らしい眺めです。

二三〇〇メートルの高所では落葉松はかすかな芽立ちの時季を迎えており、風雪に堪えてねじ曲った木の姿には一入自然のきびしさが感じられます。

見上げる雪の頂上までは歩いても一息のように思われますが、四時間位かかるとのことです。もっともと眺望をつづけたかったが、バスを降りるときもつた記念品引換券につられ、小さな「錦」一つをもらうため五合目での貴重な時間を費した事の残念さを、

者一同を代表した湯本先生のお礼のご挨拶も、なごやかな雰囲気の中で頂くごちそうとともに心にしみるもののがございました。

昨日の会で山梨支部から下さった記念品の水晶のベンダントや瑞穀の「根つけ」についての小林ウメ子先生の説明によつて、その品々への愛着が又一段と心に刻まれるのでした。記念として永く大切にいたしましょう。

美しい庭園をゆっくりと観賞するいとまのなかつたことの心残りは再度ここで訪ねたいとの気持に变つて「又来たいですね」の声となり仲間に伝わるのです。

富士ビューホテルを出て河口湖大橋を渡りもときた道を御坂町へ。窓の右に左に桃畑を見、ブドウ畑を見て、そしてゆけどもゆけども果てしないブドウ園、その中にある世界のワインといわれる「メルシャン」の故郷、勝沼ワインナリーの見学です。ワインのバンフレットを数種もらってワインをこちろうになり、工場内へ案内されて穴蔵の樽貯蔵やビン貯蔵を見つめ興味深いものがありました。

勝沼から一宮へはいる前突然に雹が降り出して、窓ガラスや家の屋根瓦などび散る白い玉が珍らしくそれを見入ったことです。

車掌さんが「ブドウの被害が多いことでしょう」と心配そろに話してくれます。

甲府市内までずっとブドウ園はつづいていて、このあたり大規模なブドウ

(9) 昭和50年7月25日

郷で、ここが世界のワインの醸造地であることを肯けます。

「甲府駅で」

予定通りの時刻に甲府駅へ着き解散、それぞれ帰途につきました。駅構内で清水友代先生にお会いできましたので、お世話になつたお礼とともに、

「……私は高知ですが、この度地元の先生方に大変ご迷惑をおかけいたし申しぐざいました」とお詫び申し上げたら先生は「いえいえ、熱心さのあまりでござりまするもの……」と仰言つて下さいました。でも熱心さのあまりにしろ荒れいいわけはありません。

早速に高知支部長・窪先生から山梨の先生にお礼やらお詫びを申し上げて頂かねばとそんなことを思いながら「あささ六号」に乗るべく私は仲間と改札口へ急ぐのでした。

〔付記〕



吉岡弥生賞を受賞して

東京女子医大内科

助教授 大森安恵

補に上った事を、私は留学先のカナダで聞いた。寒い雪の日、言葉のハンディをふまえての、きびしい研究生活の中で受取つたこの朗報は、まだ推せん段階で確定ではなかつたが、何にもまして私に勇気と喜びを与えてくれ、

まだ小学校へ上らない前から、母がとついた婦人雑誌によつて、吉岡弥生先生のお名前と、お顔はよく知つた。内容はわからなくとも婦人雑誌の巻頭をかざる記事や、掲載のされ具合から、女性の中でいかに重要な地位にあるドクターであるかわかつて、子供心にいつも魅了されていた。

私が女子医大に入った当時、先生はもう教壇に立たれることはなく、学頭室にこもつておられたが、たまたま私は新聞部員だったので、上級生から弥生先生とのインタビューを命ぜられ、四階の学頭室にお訪ねし、お話を伺う機会を得たのは、私の学生時代の最大の光榮であった。幼時から憧れ、敬愛していた先生は、女子医大の創設者であるとともに、婦人社会をリードして來た女傑というイメージからは程遠い、上品で物静かなやさしい老婦人であります。吉岡弥生先生のおかげで、私は至らぬながら女医としての道を歩ませていただきました。

吉岡賞のため御貢献下さいました荒川あや先生に厚く御礼を申し上げます。

昭和五十五年五月二十五日、私の記念

すべき日、甲府市で開かれた日本女医会総会で、会長三神美和先生の御手から、吉岡弥生賞の楯と副賞とをいただき、感激の至りでございました。



吉岡賞を受賞して

長島愛生園

名和千嘉

す。

先輩の先生のご推挙により吉岡賞をいただいて、今更ながら力のたりない自分でアッたと思うものでございます。

日本の女医の先生方が、夫々、どんなにこの日本の社会のため、学術のために貢献していらっしゃることかと尊いことに存じます。

一人一人の先生方のお力を結びあわせ、一層私共の母國のため、友邦のため、用いられますよう願わざにはおられません。(五十年六月二十三日)

かつて小川正子姉、林富美子姉の勤務された長島の地に同級生であつた私は職員として、今までの長い期間病院に勤められた人々の友として、みとり手として

起きふしをして参りました。常日頃考えます、この病は病氣の中では最も悲惨なものではないかと。

かしめないよう「糖尿病と妊娠に関する研究」をおしすすめて行きたいと念

り一層の努力を重ね、ご推せんいたしました諸先生方のご期待にこたえるべく、又日本女医会吉岡弥生賞の名を恥

る研究」をおしすすめて行きたいと念

三神会長ならびに賞をお与え下さいました日本女医会に深甚の謝意を表する次第である。

(五十年六月二十四日)

国際婦人年視察・研修旅行に参加して

常住理事 柳瀬路子

婦人少年協会企画の旅行に参

加し、六月二十七日に帰国した。メキシコ・シティでは、開催中の国際婦人

時計」に対しても忠告し、又或はエスカレートする「めざまし時計」に対する時は牽制しつつ穏やかにやつてほしいと願いつづけてきたのですが……。どうか和解してほしいと心から念じながら、この記事を終ります。

日本女医会の吉岡弥生賞の推せん候

日本女医会の吉岡弥生賞を受賞して、私は自分がこの先生の建学の精神を打込んで学校で学ぶ幸せをしみじみ味わつたのである。

今回、吉岡弥生賞を受けた時は忠告し、又或はエスカレートする「めざまし時計」に対する時は牽制しつつ穏やかにやつてほしいと願いつづけてきたのですが……。どうか和解してほしいと心から念じながら、この記事を終ります。

日本では、糖尿病があると妊娠出来ないと願いつづけてきたのですが……。どうか和解してほしいと心から念じながら、この記事を終ります。

会議の一環であるNGO関係のトービューン国際婦人会議に一日参加してきました。当日のテーマは「男女のヨミニと『社会発展』」ということでした。印度の婦人が座長をつとめ、11人の婦人（ブラジル、スウェーデン、タイ）と一人の男性（アメリカの作家）が先ず壇上で発言し、ごく身辺の問題が提起されて、非常にヨーロアに富んだ楽しい討論であった。後、自由発言につながったが、来会者で発言を求める人が壇の下の左右のマイクに各二十人ぐらいい列を作つたほど、極めて活気に満ちた、示唆に富んだ発言であった。

このほかバンクーバーでは移住者サービス協会を訪ねて、移住者の受入態勢・英語教育などに関するボランティア活動の実際を見学し、ロスアンゼルスではサンフェルナンド・ヴァーリーにある、マウド・ペース保育園を訪ねてそこのスタッフおよびアメリカ・ボランティア・ビューローのロスアンゼルス支所長から、アメリカのボランティア活動の組織・運営実態について詳細を聞くことが出来た。

その個々については又紙面の許されるとの報告です。（五〇・六・一八）

May 10, 1975
Circular 35

国際連絡書記

佐野アヤ子

1. Printed program はまだやう

が一般的の information は、直接 Dr. Ono に。演者の名前および演題申込締切は一九七五年七月一日まで延期。演題は一九七五年十月、東京において Dr. Tudbury (学術部の Chairman) と日本の学術部によって選ばれます。演題を受理された人は抄録を一九七六年一月十五日までにウイーン本部に送るといふ。

二、「一九七六年一九七八年の幹部の候補者名を一九七六年六月十五日までに送ること。これは九月の幹部会で討論されます。

三、幹部会は一九七六年九月三一五日の間行なわれます。特別何か問題があればお知らせ下さい。

四、Dr. Hellstedt 企画委員長より女医の先駆者九〇人の伝記が集まっているとのことです。

五、第十四回国際女医会のレポートはもうすぐ出来ます。コストの関係で英語だけのものです。

六、第十六回国際女医会は一九七八年にドイツのベルリンで行なわれます。会長は Dr. H. Thiene。

七、一九八〇年第十七回国際女医会の開催国および Topics について考えてほしい。

八、国際婦人年の World Conference 在無料。

九、昭和五十年三月会計報告

十、Philippine Women's Medical Association やの詰画。

Family Planning Course

Dr. F. del Mundo

1. 顧問料 一ヵ月 11,000 円

2. 廉弔費 会員登録料 1,000 円を 15,000 円と増額する。

3. 女医の実態調査費 10 万円とし経費不足の場合国際

4. 昭和四十九年度分剩余金処分案として、全額を次期繰越金とする。

5. 第二十回定期総会次第について次の如く決定。

6. 評議員会、総会順序の再確認、別項記載講演会は中止とするしに決定す。

a) 役員選挙方法について

b) 選出法 至誠会 九

7. 加多乃会 九

8. 鶴風会 九

9. その他 二

右選出して後に同窓会に関係なく六

10. 配達証明付書簡あり（愛媛県支部総会開催について）

11. 種事務報告

12. 久保田常任理事

13. 小俣、川那部、上田、中川、佐藤千

14. 長池、森、佐藤、戸田

15. 佐藤、佐藤、戸田

16. 佐藤、佐藤、戸田

17. 佐藤、佐藤、戸田

18. 佐藤、佐藤、戸田

19. 佐藤、佐藤、戸田

20. 佐藤、佐藤、戸田

21. 佐藤、佐藤、戸田

22. 佐藤、佐藤、戸田

23. 佐藤、佐藤、戸田

24. 佐藤、佐藤、戸田

25. 佐藤、佐藤、戸田

26. 佐藤、佐藤、戸田

27. 佐藤、佐藤、戸田

28. 佐藤、佐藤、戸田

29. 佐藤、佐藤、戸田

30. 佐藤、佐藤、戸田

31. 佐藤、佐藤、戸田

32. 佐藤、佐藤、戸田

33. 佐藤、佐藤、戸田

34. 佐藤、佐藤、戸田

35. 佐藤、佐藤、戸田

36. 佐藤、佐藤、戸田

37. 佐藤、佐藤、戸田

38. 佐藤、佐藤、戸田

39. 佐藤、佐藤、戸田

40. 佐藤、佐藤、戸田

41. 佐藤、佐藤、戸田

42. 佐藤、佐藤、戸田

43. 佐藤、佐藤、戸田

44. 佐藤、佐藤、戸田

45. 佐藤、佐藤、戸田

46. 佐藤、佐藤、戸田

47. 佐藤、佐藤、戸田

48. 佐藤、佐藤、戸田

49. 佐藤、佐藤、戸田

50. 佐藤、佐藤、戸田

51. 佐藤、佐藤、戸田

52. 佐藤、佐藤、戸田

53. 佐藤、佐藤、戸田

54. 佐藤、佐藤、戸田

55. 佐藤、佐藤、戸田

56. 佐藤、佐藤、戸田

57. 佐藤、佐藤、戸田

58. 佐藤、佐藤、戸田

59. 佐藤、佐藤、戸田

60. 佐藤、佐藤、戸田

61. 佐藤、佐藤、戸田

62. 佐藤、佐藤、戸田

63. 佐藤、佐藤、戸田

64. 佐藤、佐藤、戸田

65. 佐藤、佐藤、戸田

66. 佐藤、佐藤、戸田

67. 佐藤、佐藤、戸田

68. 佐藤、佐藤、戸田

69. 佐藤、佐藤、戸田

70. 佐藤、佐藤、戸田

71. 佐藤、佐藤、戸田

72. 佐藤、佐藤、戸田

73. 佐藤、佐藤、戸田

74. 佐藤、佐藤、戸田

75. 佐藤、佐藤、戸田

76. 佐藤、佐藤、戸田

77. 佐藤、佐藤、戸田

78. 佐藤、佐藤、戸田

79. 佐藤、佐藤、戸田

80. 佐藤、佐藤、戸田

81. 佐藤、佐藤、戸田

82. 佐藤、佐藤、戸田

83. 佐藤、佐藤、戸田

84. 佐藤、佐藤、戸田

85. 佐藤、佐藤、戸田

86. 佐藤、佐藤、戸田

87. 佐藤、佐藤、戸田

88. 佐藤、佐藤、戸田

89. 佐藤、佐藤、戸田

90. 佐藤、佐藤、戸田

91. 佐藤、佐藤、戸田

92. 佐藤、佐藤、戸田

93. 佐藤、佐藤、戸田

94. 佐藤、佐藤、戸田

95. 佐藤、佐藤、戸田

96. 佐藤、佐藤、戸田

97. 佐藤、佐藤、戸田

98. 佐藤、佐藤、戸田

99. 佐藤、佐藤、戸田

100. 佐藤、佐藤、戸田

101. 佐藤、佐藤、戸田

102. 佐藤、佐藤、戸田

103. 佐藤、佐藤、戸田

104. 佐藤、佐藤、戸田

105. 佐藤、佐藤、戸田

106. 佐藤、佐藤、戸田

107. 佐藤、佐藤、戸田

108. 佐藤、佐藤、戸田

109. 佐藤、佐藤、戸田

110. 佐藤、佐藤、戸田

111. 佐藤、佐藤、戸田

112. 佐藤、佐藤、戸田

113. 佐藤、佐藤、戸田

114. 佐藤、佐藤、戸田

115. 佐藤、佐藤、戸田

116. 佐藤、佐藤、戸田

117. 佐藤、佐藤、戸田

118. 佐藤、佐藤、戸田

119. 佐藤、佐藤、戸田

120. 佐藤、佐藤、戸田

121. 佐藤、佐藤、戸田

122. 佐藤、佐藤、戸田

123. 佐藤、佐藤、戸田

124. 佐藤、佐藤、戸田

125. 佐藤、佐藤、戸田

126. 佐藤、佐藤、戸田

127. 佐藤、佐藤、戸田

128. 佐藤、佐藤、戸田

129. 佐藤、佐藤、戸田

130. 佐藤、佐藤、戸田

131. 佐藤、佐藤、戸田

132. 佐藤、佐藤、戸田

133. 佐藤、佐藤、戸田

134. 佐藤、佐藤、戸田

135. 佐藤、佐藤、戸田

136. 佐藤、佐藤、戸田

137. 佐藤、佐藤、戸田

138. 佐藤、佐藤、戸田

139. 佐藤、佐藤、戸田

140. 佐藤、佐藤、戸田

141. 佐藤、佐藤、戸田

142. 佐藤、佐藤、戸田

143. 佐藤、佐藤、戸田

144. 佐藤、佐藤、戸田

145. 佐藤、佐藤、戸田

146. 佐藤、佐藤、戸田

147. 佐藤、佐藤、戸田

148. 佐藤、佐藤、戸田

149. 佐藤、佐藤、戸田

150. 佐藤、佐藤、戸田

151. 佐藤、佐藤、戸田

152. 佐藤、佐藤、戸田

153. 佐藤、佐藤、戸田

154. 佐藤、佐藤、戸田

155. 佐藤、佐藤、戸田

156. 佐藤、佐藤、戸田

157. 佐藤、佐藤、戸田

158. 佐藤、佐藤、戸田

159. 佐藤、佐藤、戸田

160. 佐藤、佐藤、戸田

161. 佐藤、佐藤、戸田

162. 佐藤、佐藤、戸田

163. 佐藤、佐藤、戸田

164. 佐藤、佐藤、戸田

165. 佐藤、佐藤、戸田

166. 佐藤、佐藤、戸田

167. 佐藤、佐藤、戸田

168. 佐藤、佐藤、戸田

169. 佐藤、佐藤、戸田

170. 佐藤、佐藤、戸田

171. 佐藤、佐藤、戸田

172. 佐藤、佐藤、戸田

173. 佐藤、佐藤、戸田

174. 佐藤、佐藤、戸田

175. 佐藤、佐藤、戸田

176. 佐藤、佐藤、戸田

177. 佐藤、佐藤、戸田

178. 佐藤、佐藤、戸田

179. 佐藤、佐藤、戸田

180. 佐藤、佐藤、戸田

181. 佐藤、佐藤、戸田

182. 佐藤、佐藤、戸田

183. 佐藤、佐藤、戸田

184. 佐藤、佐藤、戸田

185. 佐藤、佐藤、戸田

186. 佐藤、佐藤、戸田

187. 佐藤、佐藤、戸田

188. 佐藤、佐藤、戸田

189. 佐藤、佐藤、戸田

190. 佐藤、佐藤、戸田

191. 佐藤、佐藤、戸田

192. 佐藤、佐藤、戸田

本年度の新規事業として総会の承認を得ました女医の実態調査につきましては、早速事業部を中心とした委員会が発足いたしまして、企画にとりかかっております。

女医の実態調査

京王プラザがよい…………二一六
どちらでもよい…………二一七

(2) 国際女医会々議を主催するホ
テルについて

(1) 現在通りでいい…………二六
変更した方がいい…………一
白 紙……………一

第十五回国際女医会は昭和五十一年八月二十二日より予定通り開催、それに対し全員一致して準備に邁進する事を決議。

出席理事 二十七名

調査対象としましては、日本女医会員ばかりでなく、日本国籍を持つ日本在住の女医という視野で、とりかかる事にいたしましたので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

に材料を提供するばかりでなく、昭和五〇年における女医の実態を残す意味もあり、また将来の女医の活動に対して指針になる材料を提供するものと考ええて、委員一同張り切って取り組んでおります。

その意味において、かなり突込んだ質問状になると思いますが、どうか专家学者としての視野をもって、実態をお寄せいただきたく、一同お願い申し上げます。

国際婦人年に当り、有意義な事業活動となります事を、諸姉と共に祈ります。

國際女医会會議日程

山崎倫子

また、登録用紙やご案内が九月に皆様の手にわたりますよう準備をしております。登録用紙ご希望の方は国際女医会本部（女医会本部）へお申し出下さいませ。

日本女医会考案
ルーペンタン

価格表	
●ペンダント型	●クリップ型
	
白色 ¥3,800	金色(ダイヤカット) ¥2,800
金色 ¥3,800	金色(無地)からくらぎ ¥2,800
	白色(ダイヤカット) ¥2,800
	白色(無地)からくらぎ ¥2,800
高級品	
●デラックス	●プレーン
	
シルバー 型 ¥11,800	シルバー 型 ¥9,800
18金製 ¥23,800	18金製 ¥21,000
●スクエアー	●金 級
	
シルバー 型 ¥11,800	18金 ¥23,800
18金製 ¥23,800	
●からくさ	
	
シルバー 型 ¥11,800	
18金製 ¥23,800	
	18金 ¥23,800

ル・ベンタン サマー・セール
(八月三十一日まで) の「案内

ルーペンダン、サマーセール

(八月三十日まで) のご案内

今回は全商品一部引の上に一万円毎にクリップ一個景品付です。クリップはタイピンに、服飾に、書類のクリップに、老眼鏡をかけてお仕事中見にくく文字にルーベンダンを重ねていただく等ご利用いただけます。

日程 プ ロ グ ラ ム			
8月21日 (土)		13:00~17:00 登録	
8月22日 (日)	9:00~12:00 登録	12:00~15:00 国際連絡書記会 15:00~17:00 登録	18:00~20:00 歓迎会
8月23日 (月)	9:00~11:00 開会式 11:30~12:30 特別講演	13:00~15:00 ランチョン パーティ* 15:00~17:00 一般講演	19:00~21:00 ワークショップ
8月24日 (火)	9:00~12:30 一般講演 (2会場)	12:30~16:00 施設見学 16:00~18:00 総会	
8月25日 (水)	9:00~12:00 一般講演 (2会場)	12:30~16:00 施設見学, 催しもの 16:00~18:00 総会	19:00~ 椿山荘 **
8月26日 (木)	9:00~12:30 一般講演	14:00~17:00 総会 17:00~18:00 閉会式	19:00~21:30 晩餐会
8月27日 (金)	小 旅 行		

註 * できれば **厚生省主催?

国際女医会第十五回国際会議（東京会議）の演題申込み受付けを昭和五〇年七月一日で締切りました。各国からの申込数は左記のとおりです。

U. S. A.	十二	イ・ラ・ン	八
ナイジエリア	七	イ・ギ・リ・ス	五
オーストラリア	五	日 本	五
イタリイ	三	ブ・ラ・ジ・ル	三
南アフリカ	二	芬・イ・ラ・ンド	一
オーストリア	一	ス・エ・イ・デ・ン	一
ノルウエー	一	モ・ザ・ン・ビ・ー・ク	一
ペ・ル	一	（順不同）	

この他にドイツとフランスから三題ずつだと非公式の申し入れがありました。計六十二題と予定の五十題をこえました（ウイスル関係が三十三題）。これらの受理いかんは Dr. Tudbury を中心に九月に決定されます。

▼前号の訂正とお詫び▲

学術部

○会誌六十二号 宮地国榮先生記事中の写真説明「ビルマ人の子供」と記してありますが、「印度人マホメット教の子供」と訂正しあわび申し上げます。

○会費納入調査一覧表（昭和四十九年度会務報告）の高知県文部未納者数74は76の誤りで前年度につづき一〇〇%の納入率です。

訂正しあわびいたします。

昭和五十年七月二十日印刷
発行人 大原一枝
発行所 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
社団法人 日本女医会
TEL (31) 〇九六八四一
印刷所 東京都港区白金五丁目一
興美術印刷株式会社